

# 久留米市 商工労働ニュース

久留米市  
イメージキャラクター  
くるっば



VOL.  
48  
2018  
SPRING

●事業主の皆さんへ 従業員の皆さんに回覧をお願いします。



1月7日 東京大学にて  
(日本政策金融公庫主催)

## 久留米大附設高校生が全国ベスト10に

「第5回 創造力、無限大∞ 高校生ビジネスプラン・グランプリ」で久留米大学附設高等学校の生徒4名が、応募数3,247件の中、ベスト10に選ばれ優秀賞を受賞しました。久留米ほとめき通り商店街に子どもを対象とした職業体験施設を設置し、回遊するシステムを作ることで賑わいを取り戻そうというプランです。

## Contents

<b>特集</b> 成長する企業がやっているコト .....	2
1,100社が利用!地元ならではの福利厚生サービス .....	5
人材確保にご活用ください 合同会社説明会などの参加企業を募集 .....	6
創業塾で夢をカタチに .....	6
久留米市中小企業融資制度の拡充 .....	7
久留米広域で農商工連携見本市を開催 .....	7
省エネでコスト削減 ~地球温暖化の緩和にも貢献~ .....	8
生活に必要なお金を無担保・低金利で貸し付け .....	9
第21回 久留米つつじマーチ .....	12

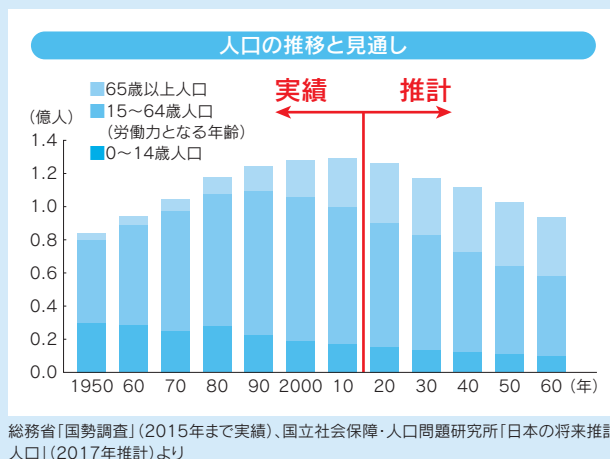
# 成長する企業がやっていること

## 多様な人材が企業の競争力を高める

企業が成長し続けるには、人材確保が重要な課題です。性別や世代、障害の有無などにとらわれず多様な人材を確保することは、企業の組織力を高め、競争力の強化につながります。

国の調査によると、少子高齢化の進展により2050年には、わが国の働く人の数は約3分の2に減少すると推計されています。久留米市においても、全国、福岡県と同様に労働力不足が懸念されます。

多様な人材が活躍できる社会が求められている中で、今回は女性や障害者、高齢者などの活躍に向けた取り組みを紹介いたします。



## 女性のチカラで企業力アップ

### 女性活躍のメリット

多様な視点の発想でお客様ニーズを汲み取った企画や開発が可能。

積極的な人材活用は企業のイメージアップにつながり、優秀な人材が確保できる。

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の普及により、企業の女性総合職採用も進んできましたが、平成29年度久留米市雇用実態調査では、企業内の女性管理職は2割に満たない状況です。

多様な人材活用を成功させるためには、「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)」が大きく関係しています。仕事とプライベートの生活のどちらも充実できる職場環境が、誰もが働きやすい企業となり、優秀な人材確保や定着につながります。

### 「女性の活躍推進」を成功させる5つのステップ

- ステップ ① 経営トップが労働環境整備をリードし推進体制をつくる
- ステップ ② 入社したくなる採用活動や配置部署を広げるなどの積極的な職域の拡大
- ステップ ③ 業務や働き方を見直し、働きやすい職場整備を行う
- ステップ ④ 公平な能力開発の機会を設ける
- ステップ ⑤ 公正な人事評価と登用

## 企業の取り組み例を紹介

### 医療法人社団 久英会 高良台リハビリテーション病院

- 院内保育所を設置し、仕事と育児が両立できる支援体制
- 職場での男女均等化を進め、男女問わず管理職になれる職場環境

女性が多い職場です。全員が働きやすい環境にしたいと考えます。能力があつてやる気があれば、男女問わず誰でも管理職になれます。当院の価値はチーム医療なので、職員個人の特性を生かしてチームワークの優れた病院を目指しています。

院長 中尾 一久氏



### 株式会社みらいふ

- 育児休業からの復帰が決まれば面談を行い、復帰後の働き方を検討

社員にとって、出産をしても復帰したいと思える職場でありたいと思っています。女性社員に限らず、誰がいつ病気などで休むかわからないので、誰もがサポートし合えるような体制を日頃から意識しています。

専務取締役 古下 裕二氏





## 男女共同参画社会の実現に向けて

市は、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指しています。

### 久留米市が取り組まなければならないこと

- 男女共同参画の推進を重要な政策として、積極的格差是正措置を含む政策を総合的に策定・実施していきます
- 男女共同参画推進施策を実施するときは、国や他の自治体、市民、事業者のみならずと連携して取り組みます



### 事業者等の皆さんが取り組むこと

- 事業所などは、雇用における男女格差の解消、女性の能力発揮の促進、子育て等との両立支援などに取り組みましょう
- 「仕事と生活の調和(ワークライフバランス)」の観点から、健康で豊かな生活のための時間の確保に努め、個人の置かれた状況に応じた柔軟な働き方を支える制度整備と利用しやすい職場風土づくりを推進しましょう
- 女性も責任ある立場に積極的に参画しましょう
- 市が行う男女共同参画社会の実現へ向けた取組に協力しましょう

☎ 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 ☎ 0942-30-9707  
 ✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

## 市などの支援制度を活用し障害者雇用を

平成30年4月から障害者の法定雇用率が2.2%へ引き上げとなり、従業員(※1)が45.5人以上の事業所では障害者を雇用することが義務付けられます(表1)。同時に精神障害者の短時間労働者に関する雇用率のカウント方法が変わります(表2)。平成35年3月31日までに雇い入れた人などを対象に、5年間の特例措置として実施されます。

障害者雇用における最大の課題は、就業の継続と職場への定着です。そこで、障害者就業・生活支援センター「ぼるて」では、障害者の雇用に向けた支援や就職後の定着支援などを行っています。

※1 1年を超えて雇用される人(見込みを含む)のことです。また、週の労働時間が20時間以上30時間未満の人については、1人を持って0.5人とみなされ、週20時間未満の人は算定の対象外です。

表1 障害者の法定雇用率

民間企業の場合	現行	平成30年 4月1日以降	平成33年 4月までに
法定雇用率	2.0%	2.2%	2.3%
対象となる 事業主の範囲	従業員 <sup>※1</sup> 50人以上	従業員 <sup>※1</sup> 45.5人以上	従業員 <sup>※1</sup> 43.5人以上

表2 雇用率のカウント方法

週の所定労働時間	30時間以上	20時間以上30時間未満	(単位:人)
身体障害者	1	0.5	
重度(身体)	2	1	
知的障害者	1	0.5	
重度(知的)	2	1	
精神障害者	1	0.5 ⇒ 1 <sup>※2</sup>	(4月1日から)

※2 新規雇入れから3年以内または精神障害者保健福祉手帳の取得から3年以内の人に限り、ただし退職後3年以内に同じ事業所に再雇用された場合は対象外。

### 障害者就業・生活支援センター「ぼるて」の支援内容

#### 相談支援

- 雇用の進め方がわからない
- どんな仕事ができるか知りたい
- 社内に指導体制がない

障害の特性に応じ、従事できる業務など雇用に向けたアドバイスをを行います。

#### 見学・実習などの支援

必要に応じて職場見学や雇用前実習などの支援を行います。

#### 見学・実習のメリット

- 企業と実習生がお互いを知ることができる。
- 実習を受け入れることで、雇用へスムーズに移行できる。
- 会社に合った人材を採用できる。

#### 定着のための支援

「ぼるて」のスタッフが定期的に職場を訪問。障害者本人や企業に対して助言などのサポートを行います。



☎ 障害者就業・生活支援センター「ぼるて」 ☎ 0942-65-8367 ☎ 0942-65-8378

☎ 久留米市百年公園1-1久留米リサーチセンタービル7階

## 高齢者の豊かな経験をいかす

### 高齢者雇用のメリット

高齢者がこれまで培ってきたノウハウや技能・技術、人脈といった豊かな経験を生かすことで企業の競争力が高まる。

意欲的に働く高齢者の姿に、従業員のモチベーションが向上し、職場が活性化する。

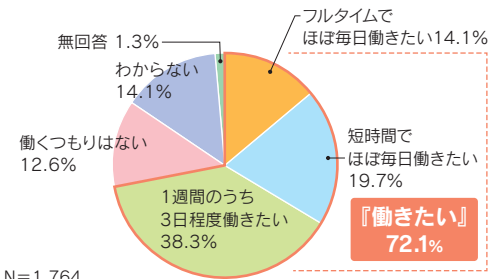
市の調査によると、「60歳以降にどのような働き方をしたいですか」の問いに対し、何らかの形で『働きたい』と回答した人は7割を超えています。年齢別にみると40歳代と60～64歳で『働きたい』が8割を超えて高くなっています。また、フルタイム勤務や短時間勤務など多様な働き方のニーズがあることから、企業の希望に合った人材活用が可能です。

高齢者雇用を考えたら福岡県70歳現役応援センターを活用ください。センターでは、登録者の中から企業の希望に合う人を無料で紹介しています。

問 福岡県70歳現役応援センター 久留米オフィス

☎ 0942-36-8355    📠 0942-36-8356    📍 久留米市天神町8リバー4階

### 60歳以降にどのような働き方をしたいですか



## 難病の人の就労支援にご協力を

障害者雇用促進法により、難病患者とコミュニケーションを取り、無理なく能力を発揮できる職務配置、業務、労働条件等の調整を行うこと（合理的配慮提供）は、企業の義務となっています。

### 難病であっても働ける、働きたい、だけど…

治療方法が確立していないため、完治することはないとされる難病ですが、薬で症状を抑えながら日常生活を送ることができる病気も増えてきています。

定期的な受診や無理のない仕事、症状増悪時の配慮など周囲が病気の症状を理解し少し配慮することで、難病の人が持っている能力を十分に発揮し、企業や社会に貢献できることもあります。

### 難病とは

原因不明で、治療方法が見つかっておらず、QOL（生活の質）に少なからず影響を及ぼすものとされており、パーキンソン病や潰瘍性大腸炎など国が治療研究を進める疾病として330疾病が指定されています。久留米市内では約2,300人がその認定を受けています。

### 難病の人の就労についての支援や相談

問 福岡県難病相談・支援センター（事業所からの相談にも対応）

月曜～金曜 9:00～16:00（祝日除く）

☎ 092-643-1390    📠 092-643-1389

[福岡県難病相談](#) [検索](#)

### 難病についての問合せ先

問 久留米市保健所健康推進課

☎ 0942-30-9729    📠 0942-30-9833

## 国や市の主な助成制度

新たに労働者を雇い入れる	特定求職者雇用開発助成金	就職困難者（高齢者・障害者・母子家庭の母など）や発達障害者・難治性疾患患者を雇い入れる事業主に対し助成	厚生労働省
	久留米市雇用奨励金	国の特定求職者雇用開発助成金の支給終了後も引き続き雇用する事業主に対し助成	久留米市（労政課）
	ワークライフバランス推進助成金（代替要員確保助成金）	育児休業取得者の代わりに雇用した人の賃金を助成	久留米市（労政課）
労働環境改善の取り組み	両立支援等助成金	仕事と家庭の両立支援に関する助成	厚生労働省
	キャリアアップ助成金	処遇や職場環境の改善などに対する助成	
	障害者雇用安定助成金	難病や障害のある人などの職場適応・定着を図る事業主に対し助成	久留米市（労政課）
	ワークライフバランス推進助成金（環境整備助成）	ワークライフバランスに関する研修など多様な働き方を実現するための取り組みの費用を助成	

助成金の詳細については、厚生労働省、久留米市（労政課）のホームページをご覧ください。

問 労政課 ☎ 0942-30-9046    📠 0942-30-9707

久留米広域勤労者福祉サービスセンター(KSC)は、市などの支援を受け、中小企業向けに『福利厚生サービス』を行っています。福利厚生制度の導入や充実をお考えなら、お気軽にご相談ください。

加入  
企業の  
声

株式会社 JIHAN

代表取締役 堤 真一 氏

当社にはこれまで、福利厚生制度がありませんでしたが、仕事を頑張ってくれている社員のためにKSCの福利厚生制度を導入しました。

### 家族と使える豊富なサービス



久留米近郊で使えるサービスが多くあるのが良いですね。近所の温泉施設では、会員証を見せると料金が割引になるので、よく利用しています。またKSCパンフレットからお出かけ先を決めている社員もいます。先日は、テーマパークの無料チケットを使用し、家族で休日を楽しんだようです。祝い金などの給付制度も充実しており、手続きも

問 (公社)久留米広域勤労者福祉サービスセンター(KSC) ☎0942-39-7811 📠0942-39-7816

住 久留米市六ツ門町3-11くるめりあ六ツ門ビル6階

KSC久留米 検索

### 利用できるサービスの例

- 温泉・レジャー施設利用時の助成
- 結婚・出産の祝金や見舞金などの慶弔給付
- 職場旅行や個人の旅行への助成
- 定期健康診断の補助

など

簡単なので経営者としても助かっています。

### 中小企業でも低価格で導入できるメリット

現在の雇用情勢を考えると、福利厚生の充実は、従業員に長く働いてもらうためにも、また採用戦略としても有効だと考えています。

当社のような中小企業にとって、1人あたり月額1,000円という低価格で、これだけの福利厚生が可能になったことは大きなメリットだと感じています。

株式会社JIHANは久留米市を拠点とし、「くるっぱ」をデザインに使用したオリジナルの100円自動販売機「わっしょい自販機」の設置や飲料卸売事業を行っている地元密着型企業です。



## ハラスメント対策は企業の義務です

職場でのハラスメントについて、加害者と被害者の個人的な問題だと思われがちですが、実際に被害が発生した場合、企業の責任も問われます。企業は社員が与えた損害を賠償する責任(使用者責任)や、良質な職場環境の整備や配慮、または改善に努める義務(職場環境配慮義務)を負っているからです。

ハラスメントは、一度トラブルになってしまうと、解決するために多くの時間と労力が必要となります。社員が仕事に全力を尽くしていけるように、ハラスメント対策を徹底しましょう。

### 職場からハラスメントをなくすために実践しよう!

1. 組織のトップ・代表のメッセージを明確にする
2. 社内のルール、規則を改める
3. ハラスメントの実態を調査、把握する
4. 研修・教育を行う
5. 予防策を周知徹底し、社内に浸透させる

問 労政課 ☎0942-30-9046 📠0942-30-9707

募集

## 「シルバー派遣」で人手不足を解消

久留米市シルバー人材センターは企業やご家庭の様々なご要望にお応えします。

必要な時に必要な時間だけ、臨時的・短期的・軽易な業務に「シルバー派遣」で、皆様の人手不足を解消いたします。

主な  
派遣職種

- 福祉施設などの送迎車運転
- 屋内・屋外清掃
- 一般事務・受付・顧客対応
- 物流・商品管理・軽作業
- 介護・調理補助 ほか多数

庭の剪定・消毒・草取りをはじめ、草刈り・各種軽作業・農作業など、「請負」業種についても、これまでどおり行っています。ご連絡いただければ、お見積もりいたします。お気軽にご利用ください。

問 公益社団法人 久留米市シルバー人材センター

☎0942-35-5229 📠0942-35-5974

住 久留米市西町873-7

久留米市シルバー人材センター 検索





## 合同会社説明会などの参加企業を募集

市および久留米市雇用・就労推進協議会は、地元企業の魅力発信や、求職者との出会いの場の提供、採用力向上のために次のような事業を予定しており、参加企業を募集しています。

詳細は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

### 採用力向上・インターンシップ促進セミナー

日 時	平成30年4月18日(水) 13:00~16:00
場 所	久留米シティプラザ 大会議室
内 容	求職者の心を掴む採用活動の方法や、インターンシップの効果的な活用法を説明します。
講 師	渋谷 浩幸氏(株式会社ACR 常務取締役)

問 労政課 ☎0942-30-9046 📠0942-30-9707

### インターンシップ企業説明会

概 要	平成30年5月に久留米大学、久留米工業大学にて開催。学生に対して、受入企業の概要や就業体験の内容について説明を行います。インターンシップの実施時期は学生の夏季休暇期間となります。
参加要件	市内に事業所を持つ企業など

### 合同会社説明会

概 要	平成30年5月~9月に久留米大学、久留米工業大学、福岡大学、久留米シティプラザにて開催。
参加要件	平成31年度(2019年度)に正社員を採用予定の市内企業など

## 紹介

## 創業塾で夢をカタチに

市は、商工会議所が主催する創業塾を応援し、新たに創業する人を支援しています。今回は、塾の卒業生で就労継続支援A型事業所「YO-KITANO」を開業した下川洋史さんにお話を伺いました。

### 創業のきっかけは？

病院や障害者支援施設で働いていたころから独立の意思がありました。福祉と地元北野の農業を繋げたいという想いと、地元の人々の後押しもあり開業を決意しました。

自分が思い描いていた事業所づくりができ、開業して良かったと思っています。計画通りに進んでいるわけではありませんが、自分の考え方や努力次第で物事を良い方向に向けることができるので、やりがいを感じています。市内にも同じような事業所はありますが、田んぼと作業所が近いことは、弊社の利点だと思います。地元での開業のため、協力者が多いことも強みです。

### 創業塾を受講してどうでしたか？

現在はまだ予定していた雇用者数には達していません。日々、危機感を持ちながら臨機応変に対応しています。それができるのも、創業塾で事業計画書を作成し、年間の売上見込みを立てていたからだと思っています。これから創業を考えている人も、ぜひプラス思考で頑張ってください。

問 新産業創出支援課 ☎0942-30-9136 📠0942-30-9707

### 今後の抱負は？

福祉事業である以上、利用者の訓練が第一ですが、その利用者のためにも経営破綻してしまわぬよう戦略が求められます。今まで培ってきた観察力やコミュニケーションスキル、信頼関係の構築の仕方などを農業生産や他企業への営業に生かし、誰のために、何のために作業を行うのかを考えながら、より良い事業所づくりを行っていきたいです。



ほうれん草やレタスも栽培しています

平成29年9月に下川氏の地元、北野町に「YO-KITANO」をオープン



### 就労継続支援A型事業所「YO-KITANO」

☎0942-78-0510 📠北野町高良1985-15

✉️ nics@city.kurume.fukuoka.jp

## 限度額等の引き上げと、新たな融資枠の創設を行います

市は、市内に事業所がある中小企業を対象に、融資制度を設けています。平成30年4月から、資金調達の支援を更に充実させるため、融資の限度額の引上げなどを行います。また、大規模経済危機や災害等に備えた新たな融資枠を創設します。

より円滑な資金繰りをサポートします



## 融資の限度額等の引上げについて

( )内は据置期間

制度名		現行		改正後	
		限度額	借入期間	限度額	借入期間
経営安定資金	小口資金	1,250万円	5年(6ヵ月)	2,000万円	7年(1年)*
	小規模企業者振興資金	1,250万円	5年(6ヵ月)	2,000万円	7年(1年)*
	短期安定資金	1,000万円	1年	2,000万円	1年[変更なし]
新規開業資金		750万円	10年(1年)	2,000万円	10年(1年) [変更なし]
特定創業支援事業を受けた場合		1,000万円			

\*小口資金、小規模企業者振興資金(借入額350万円以下)の信用保証料に係る保証料補給の支給額は、借入期間を5年とした場合の信用保証料額を上限度とします。

## 新たに創設する資金について

( )内は据置期間

制度名	要件	資金用途	限度額	利率	借入期間	保証料率	
緊急経営支援資金	危機関連枠	中小企業信用保険法第2条第6項に基づく認定を受けた方	運転設備	1,000万円	1.26%	7年(1年)	0.57%
	災害復旧枠	激甚災害指定、局地激甚災害指定、災害救助法適用のいずれかに指定された災害を受けた方で、かつ、市の認定を受けた方	運転設備 (復旧に必要な資金)	1,000万円	0.8%	7年(1年)	0%

☎ 商工政策課 ☎ 0942-30-9133 ☎ 0942-30-9707 ✉ syoko@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市融資制度 検索

## 報告

## 久留米広域で農商工連携見本市を開催

2月6日に、市内の4商工団体、5農業協同組合及び久留米市で組織する久留米市農商工連携会議主催で「久留米地域農商工連携見本市」を開きました。

今回の見本市は、これまでの取り組みを更に発展させ、支援機関による農商工連携事業の施策や事例の紹介、事業者による取り組み事例の紹介を、相談会とセットで行い、参加者に農商工連携事業をもっと身近に感じてもらえました。また、久留米広域連携中枢都市圏の農産加工品等を提案・商談するパイヤーとの個別商談会も盛んに行われ、36件の商談・相談が行われました。

また、HACCPをテーマとしたセミナーや企業による農業参入に関するセミナーも同時開催し、会場は多くの来場者で賑わいました。

農商工連携会議は、地域の資源を有効に活用するため農業者と商工業者が連携し、お互いの技術やノウハウを持ち寄り、新しい商品の開発やサービスの提供、販路の拡大などへの取り組みを推進するものです。相談窓口を右記のとおり設置しています。お気軽にご相談ください。



自慢の商品を熱心に売り込み

## ☎ 久留米市農商工連携会議事務局

商工政策課

☎ 0942-30-9133

農政課

☎ 0942-30-9163

久留米商工会議所中小企業相談所

☎ 0942-30-0213

久留米市農業協同組合農業振興課

☎ 0942-35-9901

久留米市農商工連携 検索

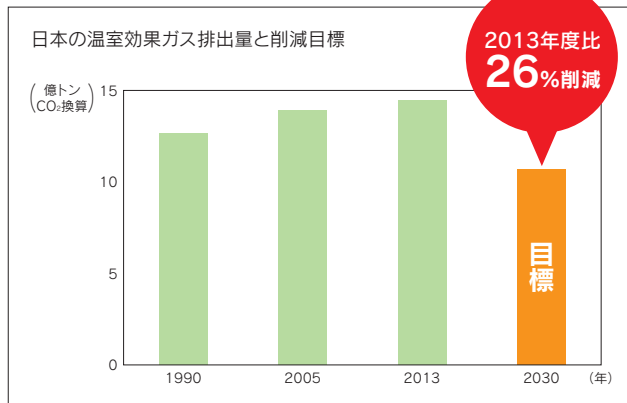
## 省エネでコスト削減 ～地球温暖化の緩和にも貢献～

「省エネ」は、利益増加のツールの一つ。一方で、企業における省エネの取り組みには「お金がかかる」「時間もかかる」「人も必要」などの課題があることも事実です。「できること」「できそうなこと」からはじめてみるとスムーズに進みます。

### 省エネ行動は有効な地球温暖化対策

政府は2016年に「地球温暖化対策計画」を策定し、国を挙げて地球温暖化対策に取り組むこととしています。この計画では、温室効果ガスの排出量について「2030年度に2013年度比26%削減」という目標を掲げ、企業にも自主的な地球温暖化対策の取り組みを求めています。

目標達成には、日本がオイルショック後に実現した大幅なエネルギー利用効率改善と同等(35%)の改善が必要です。



省エネによるコスト削減は、売り上げ増加よりも簡単な利益向上策かもしれません！  
省エネ投資をすれば、投資額回収後はコスト削減効果が何年も続きます。

### 視点を変えてみると省エネは売上アップと同じ！

例えば 年商1億円、年間光熱費300万円の企業の場合

- 年間光熱費を10%削減すると…  $300\text{万円} \times 0.1 = 30\text{万円}$
- 営業利益率を2%とすると…  $30\text{万円} \div 0.02 = 1,500\text{万円}$

10%の省エネで、1,500万円の売り上げを伸ばしたのと同じ効果になります。

最も効果的な省エネの方法は、使用する機器をLED・燃料電池などの効率の良い最新のものに更新することですが、これには多くの投資が必要です。

まずは、できることから始めましょう。例えば、右記の相談事業を利用し、外部専門家による省エネ診断などを受けて、設備投資にかかる初期投資額、投資回収年数などの診断結果をもとに、コストと効果のバランスを考えて設備改修などを検討し、困難な場合は既存設備・システムの適切な運用改善を検討するなどの取り組みも効果的です。

### 福岡県省エネルギー相談事業

相談無料

県は、県内事業者向けに省エネに関する相談窓口を開設しています。専門家を派遣し、現有設備の運用改善の方法や、設備更新による省エネ効果などについて、公平・中立にアドバイスします。

問 環境保全課 地球温暖化対策係

☎ 092-643-3356 📠 092-643-3357

福岡県省エネルギー相談事業


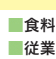

検索

### 事例紹介

#### 蛍光灯や水銀灯等をLED照明に交換すると大幅な省エネを実現できます

(例) ランプ効率が高いLED照明に交換することで、電力消費量を約5割から9割も削減できます。


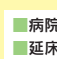

光源	現状		LED (W/台)	省エネ率 (%)
	灯数	W/台		
白熱灯	30	60	6.9	約89
蛍光灯	100	83	45	約46
水銀灯	10	400	125	約69

 **417千円/年** 投資額 2,990千円 (回収 7.1年)  食料品製造業  従業員数 約50名

#### 最新の高効率空調機に更新すると省エネになります

(例) 最新の高効率空調機は、15年前のものに比べて消費電力が3分の2程度に減っています(業務用10kWクラスの例)。

対象設備 空調機 16台  
COP\* 2.7→3.8  
\*機器効率: 数字が大きいほど効率が高い  
省エネ効果 電力量 85,715kWh/年の削減

 **1,371千円/年**  病院  延床面積 約6,500㎡

【出典】一般財団法人 省エネルギーセンター



お知らせ

# 生活に必要なお金を無担保・低金利で貸し付け

## 「わくわくローン」をご利用ください

市では、九州ろうきんと連携して、中小企業で働いている人を対象に、教育費やマイカー購入費など生活に必要なお金を無担保・低金利で貸し付ける制度「わくわくローン」を実施しています。詳しくは下記までお問い合わせください。



### わくわくローン

貸付金額	200万円以内
返済期間	10年以内
貸付金利	年3.6%
返済方法	元利均等月賦(賞与併用返済可)
担保・保証人	原則として不要
利用目的	教育費、医療費、冠婚葬祭費など その他生活のため必要な資金

問九州労働金庫ローンセンター久留米

☎0942-33-7117 ☎0942-33-7123 住久留米市城南町8-28 2階

久留米市わくわくローン [検索](#)

募集

## 医療従事者向けセミナーを開催

### 受診しやすい環境づくりへ向けて

病院・クリニック等医療機関は、専門的医療サービスを提供する機関ですが、同時にサービス業でもあり、本質的な接客意識は不可欠です。

職員一人一人が「受診しやすい環境」を提供することへの意識付けを行い実践していくことが最大のポイントです。

「受診しやすい環境」を提供するためには、基本的な接客にはじまり、職員間での情報共有や連携、クレームが起きた時の対応、それらを現場でまとめるリーダーが不可欠です。項目別の研修で職員のスキルアップを図ります。

問久留米地域職業訓練センター

☎0942-44-5201 ☎0942-43-2964

✉master@ksk.ac.jp

久留米地域職業訓練センター [検索](#)

場 所 久留米地域職業訓練センター  
(久留米市東合川5-9-10)

受 講 料 各5,000円(税込)

#### ① 接遇研修

～医療スタッフに求められる接遇の基本～

日 時 4月26日(木) 14:00～17:00

#### ② コミュニケーション力研修

～良好な関係を構築するために～

日 時 5月24日(木) 14:00～17:00

#### ③ クレーム対応研修

～クレームの理解と対応法～

日 時 6月21日(木) 14:00～17:00

#### ④ リーダー研修

～主任クラスに求められるリーダーシップ～

日 時 7月19日(木) 14:00～17:00

お知らせ

## PCBが使用された蛍光灯などの確認をお願いします

昭和52年(1977年)3月までに建築・改修された建物の蛍光灯・水銀灯などの安定器には環境と人体に極めて有害なポリ塩化ビフェニル(PCB)が使用されている可能性があります。



蛍光灯内の安定器



安定器

PCB使用安定器の処分期間は法で定められており、平成33年(2021年)3月31日までに処分を行わなければ、罰則の対象となります。

蛍光灯などの安定器にPCBが使用されていないか確認をお願いします。

なお、安定器にPCBが使用されていることが分かった場合には下記までご連絡ください。

### 調査へご協力をお願いします

市は環境省と共同で「PCB使用安定器の保有・所有に関する調査」を実施しています。調査票が届いた場合には調査への協力をお願いします。

問廃棄物指導課

☎0942-30-9148

☎0942-30-9715

✉haikishi@city.kurume.fukuoka.jp

お知らせ

# 労働者の募集や求人申込みの制度が変わりました

平成30年1月1日から職業安定法が改正され、企業が労働者の募集を行う際の労働条件明示等のルールが次のとおり改正されました。

★今回の改正により追加等された事項

労働者の募集、求人広告の掲載などを行う際に、求人票や募集要項等において、右記の事項を記した労働条件を書面の交付によつて明示しなければなりません。(求職者が希望する場合は電子メールでも可)



記載が必要な項目	記載例
業務内容	一般事務
試用期間 ★有の場合は当該期間、業務内容	試用期間あり(3か月) ※試用期間の業務内容に変更がある場合は記載が必要
契約期間	期間の定めなし
就業場所	本社(〇県〇市〇〇)又は〇支社(〇県〇市〇〇)
就業時間	9:00~18:00
休憩時間	12:00~13:00
休日	土日祝日
時間外労働 ★裁量労働制を採用している場合は右記(例)のような記載が必要です。	あり(月平均20時間) (例) 「企画業務型裁量労働制により、〇時間働いたものとみなされます。」
賃金 ★固定残業代を適用する場合は右記(例)のような記載が必要です。	月給20万円(ただし、試用期間中は月給19万円) (例) ① 基本給 〇〇円(②の手当てを除く額) ② 〇〇手当(時間外労働の有無に関わらず、〇時間分の時間外手当として〇〇円を支給) ③ 〇時間を超える時間外労働分についての割増賃金は追加で支給
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険
★募集者の氏名又は名称	〇〇株式会社
★派遣労働者として雇用する場合はその旨	雇用形態:派遣労働者

当初明示した労働条件に変更があった場合、その確定後、可能な限り速やかに、変更内容について明示を行うことが必要になりました。



下記①~④の変更があった場合は、変更内容の明示が新たに義務付けられました。

【明示の方法】

- 求人票や募集要項で当初明示された内容と変更された後の内容を対照できる書面等を交付することが望ましい。
- 変更された事項に下線を引く、着色する、注記をする等の適切な方法でも可。

①「当初の明示」と異なる内容の労働条件を提示する場合

(例)当初:基本給30万円/月 → 基本給28万円/月

②「当初の明示」の範囲内で特定された労働条件を提示する場合

(例)当初:基本給25~30万円/月 → 基本給28万円/月

③「当初の明示」で明示していた労働条件を削除する場合

(例)当初:基本給25万円/月、営業手当3万円/月 → 基本給25万円/月

④「当初の明示」で明示していなかった労働条件を新たに提示する場合

(例)当初:基本給25万円/月 → 基本給25万円/月、営業手当3万円/月

※厚生労働省のホームページに、改正法に関する資料を随時掲載しています。

問 福岡労働局 需給調整事業課 ☎ 092-434-9711 📠 092-434-9771

職業安定法 平成29年改正 🔍 検索



お知らせ

# 外国人旅行客とのコミュニケーションを円滑に

## 24時間、365日 多言語対応電話通訳サービスのご案内

県では、外国人旅行客と円滑にコミュニケーションを図ることが出来るよう、多言語対応の電話通訳サービス「ふくおかよかとこコールセンター」を開設しています。是非ご利用ください。

### 利用対象者

- 福岡県内の宿泊施設(ホテル・旅館)、観光案内所
- 観光関連施設(観光農園、体験型観光施設、スポーツ・文化施設等)
- 飲食店、小売店(大規模小売店舗は除く)

### 対応言語

- 15言語

英語、中国語、韓国語、タイ語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ロシア語、ドイツ語、イタリア語、ネパール語、タガログ語、マレー語

### 利用料

- 通訳料無料  
ただし、コールセンター間の通話料は利用施設の負担となります。

### 利用手続

- 利用登録票をFAXまたはメールにて下記申し込み先へ送付

〒 福岡県福岡市東区 福岡県庁 2階 201号室  
 電話 092-771-8516 FAX 092-735-8883  
 メール conference@beborn.jp

### 利用までの流れ

利用登録票を送付

利用者登録

利用したい時にお電話ください(24時間、365日対応)

ふくおかよかとこコールセンターサービス専用ダイヤル

☎092-687-4961

### このような時にご利用いただけます!

外国人観光客の方が目の前にいるとき… ② 地点 ③ 者通訳

お客様が何を言っているかわからない  
 道順を教えたい サービスを説明したい



受話器のやりとり、もしくはスピーカフォンで通訳対応

外国人観光客の方と連絡を取りたい時に… ③ 地点 ③ 者通訳

お客様が予定時刻になっても到着しないので連絡したい  
 ご予約のお客様へ確認とお礼がしたい お客様へ忘れ物の連絡をしたい



コールセンターと三者通話で通訳対応

お知らせ

## 平成30年度障害者雇用納付金制度に係る 申告・申請受付を4月から開始

平成30年度障害者雇用納付金制度に係る申告・申請受付が始まります。

常時雇用する労働者の総数が100名を超える福岡県内の事業主は、「障害者雇用納付金申告書、障害者雇用調整金及び在宅就業障害者特例調整金支給申請書」等の関係書類を、5月15日(火)までに下記の申告・申請窓口へご提出ください。

なお、常時雇用する労働者の総数が100名以下の事業主で、雇用障害者数の年度間合計数が一定数を超えた場合は、7月31日(火)まで報奨金の支給申請ができます。詳しくは、下記までお問合せください。

〒 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部 高齢・障害者業務課 ☎092-718-1310 FAX 092-718-1314

催し

# 第21回 久留米つつじマーチ



4月21日(土)、22日(日)  
久留米市中央公園

久留米つつじが咲き誇る春の筑後路を、職場の仲間や家族、友人と一緒に歩いてみませんか。5km、10km、20km、40kmの4コースから、自分にあったコースを選べます。

**開催日** 平成30年4月21日(土)、22日(日)  
**会場** 久留米市中央公園(スタート・ゴール地点)  
**参加料** 大人1,500円(当日2,000円)  
 小学生~高校生700円(当日1,000円)  
 2日間でも1日だけでも同額

**申込方法**

- ①郵便振込
- ②インターネット…「SPORTS ENTRY」サイトからお申込み
- ③Famiポート…ファミリーマート店内「Famiポート」からお申込み
- ④直接申込み…申込書と参加料を、久留米つつじマーチ実行委員会事務局へお持ちください。  
※申込書は、久留米市観光案内所(JR久留米駅・西鉄久留米駅構内)、市役所本庁舎、各総合支所、各市民センターに準備しています。

**受付期間** ①~③ 3月31日(土)まで ④ 4月20日(金)まで



中央公園を、みんなでスタート(昨年の大会の様子)

**申** 久留米つつじマーチ実行委員会事務局 ☎0942-31-1777 **F** 0942-31-3210 **E** tsutsuji@ktarn.or.jp  
**住** 久留米市六ツ門町3-11くるめりあ六ツ門ビル6階

久留米つつじマーチ スポーツエントリー  検索

一番街

## 多目的ギャラリーのご案内

久留米市一番街多目的ギャラリーは、市民活動や市民文化の発表の場です。お気軽にお立ち寄りください。

また、作品の展示だけでなく商品の宣伝・販売もできますので、ぜひご活用ください。予約状況確認や利用申込み・利用料金については、問い合わせ先までご連絡をお願いします。

**問** 久留米市一番街多目的ギャラリー  
**☎ F** 0942-39-3030  
**住** 久留米市東町26-8 1階

一番街多目的ギャラリー  検索

3月~6月開催の催事

開館時間: 10時~19時

日程	催事名
3/27(火)~ 4/1(日)	TNC文化サークル絵画作品展
4/ 3(火)~ 8(日)	春のおしゃれ展
4/10(火)~ 15(日)	一番街ギャラリーふれあい美術展
4/17(火)~ 22(日)	手描染の展示
4/24(火)~ 30(月・祝)	佐藤小枝子 個展
5/ 2(水)~ 6(日)	親子作品展
5/ 8(火)~ 13(日)	久留米連合文化会 水墨画部作品展
5/15(火)~ 20(日)	薙野敏光 絵画展
5/22(火)~ 27(日)	第10回 布に描く花の手描き絵展
5/29(火)~ 6/3(日)	写真展
6/ 5(火)~ 10(日)	受付中
6/12(火)~ 17(日)	諸石祥雲 習作展
6/19(火)~ 24(日)	受付中
6/26(火)~ 7/1(日)	受付中

※上記催事予定表は、2月27日現在の決定分のため、変更になる場合があります

久留米市 商工労働ニュース 48号  
2018年 春 3月28日発行

**問** 問い合わせ先 **申** 申し込み先・問い合わせ先  
**☎** 電話 **F** FAX **E** メールアドレス **住** 住所

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15-3 FAX 0942-30-9707(両課共通)

久留米市商工政策課

久留米市労政課

TEL 0942-30-9133  
 E-mail:syoko@city.kurume.fukuoka.jp  
 TEL 0942-30-9046  
 E-mail:rousei@city.kurume.fukuoka.jp

環境に配慮し、再生紙及び大豆インキを使用しています。

